

「ママベビ絆タッチケアセラピスト」資格認定講座

※「ママベビ絆タッチケアセラピスト基礎講座」の受講修了者のみが受講可能です

1. 講座名

「ママベビ絆タッチケアセラピスト」資格認定講座

講師：二村 理佳（ベビーマッサージタッチケアセラピスト・元幼稚園教諭
らるご家庭教育力ウンセラー初級）

2. 講座のねらい

ママベビ絆タッチケアセラピストの養成

- 乳幼児の発達を理解し子育て中の保護者の悩みに寄り添い解決の方向へ導く力をつける
- タッチケアの大切さ、効果を理解し、マッサージなどの実技を使い親子に関わる事ができる
- 状況、悩み事に合わせたタッチケア、ふれあいあそびなどを提供できる

3. 講座概要 及び学習分野

(1) 乳幼児の子どもの発達、特に愛着の形成について学ぶ

(2) こどもの成長発達に関わる専門職としての資質を身につける

学習教育分野：「乳幼児の発達」「タッチケア・愛着」「発達に合わせた様々な実技の習得」

4. 学習内容 1コマ（90分）×5コマ 18:30～20:00 基本第3日曜日

らるご総合教育スクール 豊橋市佐藤1丁目14-16花ヶ崎ガーデンプレイス2階

回数	授業のタイトル・内容	日程
1	タッチケアの効果・基本のベビーマッサージ	2024年11月17日
2	発達・生活の場面に合わせたタッチケアの理論・実技①(～はいはい期)	2024年12月15日
3	発達・生活の場面に合わせたタッチケアの理論・実技②(～歩行期)	2025年1月19日
4	発達・生活の場面に合わせたふれ合い・運動あそび、読み聞かせ	2025年2月16日
5	課題に合わせた実習・テスト・まとめ	2025年3月9日

※講師の都合で日程が変わる場合もございます

5. ママベビ絆タッチケアセラピスト資格取得要件

1) 資格認定

- ①ママベビ絆タッチケアセラピスト基礎講座を修了し基礎理解ができていること
- ①ママベビ絆タッチケアセラピスト講座修了者のうち、認定を希望する者
- ②申請に関する条件を承認し、認定資格登録料金 5,000 円を支払うこと
- ③特定非営利活動法人らるご子ども教育研究所会員であること（年会費 1,200 円・毎年4月に支払い）

2) 認定要件

- ①7割の出席かつ、試験を受け合格した者
- ②講座内での課題の全提出
- ③専門職としての取得資格の提示（民間発行の取得資格も含む）
- ④子育て支援、教育、保育等の人や福祉に関わる現場での実働 3 時間以上(日を分けること可、ボランティア含む)
- ⑤特定非営利活動法人らるご子ども教育研究所会員であること

*上記の資格維持のため、資格要件を遵守すること

6. 受講にかかる費用

- 1) ママベビ絆タッチケアセラピスト養成講座受講費 10,000円
※受講料に加え、テキスト代（コピー代金含む）1,000円が別途必要
- 2) 資格取得を目指さない受講(履修)…1講座 3,000円
- 3) 講座終了後、資格申請料として5,000円が必要
- 4) 資格取得、取得無しの条件に関わらず、年会費を納入する

受講費等は指定の口座より引き落としさせていただきます

7. 申込

受講をご希望の方は、E-mail でお申込みください。

E-mail: teamlargo2021@gmail.com

*件名に「ママベビ絆タッチケアセラピスト」とお書きください。

8. その他

- 1) 5年後に取得資格の更新を要す(1回のみ)
- 2) 本講座は、寄付金の募集、宗教活動、政治活動を助ける販売商品及び行為は一切行わない。

【資格更新規則】 年間費や更新手数料などは指定の口座より引き落としさせていただきます

第1条 この規定は、NPO法人らるご子ども教育研究所（以下本会という）の認定するNPO法人らるご子ども教育研究所 「ママベビ絆タッチケアセラピスト」資格更新について定める。

第2条 更新には、資格認定を得た後も本会の会員を引き続き継続していることを必要とする。（年会費）

第3条 NPO法人らるご子ども教育研究所 ママベビ絆タッチケアセラピストは、その資格認定を得た年度より5年目の更新申請日までに、資格更新の手続きをおこなわなければならない（1回更新後は永久保持できる）。

第4条 NPO法人らるご子ども教育研究所 ママベビ絆タッチケアセラピストは、第3条に定める期間の経過後は、永久保持資格とする（年会費を収めた者のみ）。

第5条 資格更新には以下の活動を全て満たすことを条件とし、その活動を書面の提出をもって証明しなければならない。

- (1) 本会が主催する研修会への参加
- (2) ママベビ絆タッチケアセラピスト資格を活用した活動報告書の提出

第6条 資格更新には第5条で定める手続きに加え、更新手数料 5,000円を本会に支払うこととする。

第7条 定められた期日までに資格更新のため所定の手続きが行われない場合は、NPO法人らるご子ども教育研究所 ママベビ絆タッチケアセラピストの資格を放棄したものとみなされる。

附則 この規則は 2020年4月1日より施行する。